

会 報

第 129 号

2021 (令和 3 年) 年 3 月 18 日発行 編集・発行 図書館情報学教育部会 (ISSN 2189-6194)

目 次

第 106 回全国図書館大会第 5 分科会報告 (2020 年 11 月 20 日 (金) ~30 日 (月))	1
テーマ: これからの目録教育を考える	
報告 (概要説明) 第 5 分科会概要	
(大谷 康晴 図書館情報学教育部会長・青山学院大学)	2
基調講演 NCR2018 時代の目録教育	
(渡邊 隆弘 帝塚山学院大学)	3
報告 (1) DBMS を使った目録演習	
(須永 和之 國學院大學)	6
報告 (2) オンラインによる目録教育	
(下山 佳那子 八洲学園大学)	8
2020 年度臨時研究集会: これからの目録教育を考える part.2 報告 (2020 年 11 月 29 日 (日))	
開会の挨拶	
(大谷 康晴 図書館情報学教育部会長・青山学院大学)	10
第 106 回全国図書館大会第 5 分科会「これからの目録教育を考える」のふりかえり	
(小山 憲司 中央大学)	10
ディスカッション・質疑応答	12
参加者の感想「第 5 分科会に参加して考えたこと」	
(和中 幹雄 元国立国会図書館)	21
参加者の感想「初学者に目録を教える」	
(高畑 悦子 佛教大学非常勤講師)	21
2020 年度図書館情報学教育部会第 2 回幹事会議事要旨	22

第 106 回全国図書館大会第 5 分科会報告

2020 年の全国図書館大会第 5 分科会は、オンラインで開催され、11 月 20 日 (金) から 30 日 (月) までに趣旨説明、基調講演、実践報告二つの計四つの動画が公開された。今回は「これからの目録教育を考える」をテーマとし、『日本目録規則 2018 年版』に対する認識・理解を深めるとともに、図書館現場での適用が始まりつつある新しい目録規則に関して、教育現場としてどのように捉え、対応していくべきかについて考えることを目的として、分科会を開催した。

<報告(概要説明)>

第5分科会概要

大谷 康晴

(図書館情報学教育部会長・青山学院大学)

第106回全国図書館大会第5分科会のページにアクセスいただき、ありがとうございます。参加者のみなさまと直接お会いできないことが大変残念です。一方で、前代未聞の事態の中で、なんとか開催にこぎつけた大会実行委員会のみなさまには心から感謝申し上げます。この分科会は、図書館情報学教育部が運営を担当していて、テーマは「これからの目録教育を考える」になります。開催に先立ち、このテーマの背景や趣旨について説明いたします。

日本目録規則は『日本目録規則 2018年版』(以下、NCR2018)として全面的な改訂が行われました。実質的に2019年より冊子体版が刊行され、同時に日図協ウェブサイト内の目録規則委員会のページでpdfファイルが公表されています。

NCR2018¹⁾は、目録規則としての抜本的な見直しの結果生まれたものです。この背景には、対象資料の多様化、目録作成・提供環境の電子化、書誌データ流通の国際化に伴う標準化やデータ交換の多領域化に伴う相互運用性といった要素への対応が必要になったことが挙げられます。同時に概念モデルの構築とそれに対応したRDAの刊行といった国際的潮流にも大きな影響を受けています。

結果としてNCR2018は、国際標準への準拠、RDAとの相互運用性を考えた上で、あくまで日本の目録規則として「日本における出版状況に留意」しつつ、「論理的でわかりやすく、実務面で使いやすいもの」であることを志向したものとなりました。

しかし、概念モデルから構築するという従来とは異なる体系であるため、図書館の現場や、そして教育の場において導入がスムーズではないように見受けられます。特に教育の現場では、図書館のことをそれほど知らない学生に体系を支えるロジックを正確かつ平易に伝えることが必要で、そこに難しさがあるように思われます。実際、速やかな導入に難色を示したり、否定的な意見が出たりする場面もあるようです。

大学において履修すべき図書館に関する科目の中で、目

録は図書館情報資源に関する科目の中の「情報資源組織論」や「情報資源組織演習」で扱うこととなります。これらの科目のねらいや内容として特定の規則を学習するような指示はありませんが、日本の(特に公共図書館での)導入状況を考えた時に、NCR2018は、教育内容として当然重要な対象となります。少なくとも全く触れないということはありえないといつてよいでしょう。

さらに、職場では、新しい知識や技術の導入や普及に際して最新の教育を受けているはずの若い職員に期待するというのが現実だと思えます。これらの事情を考えると、少なくとも教育のレベルでどのようにNCR2018を伝えていくのかは、早急に固められるべき事柄ということになります。

この分科会では、このような目的意識で設定いたしました。以下の構成で提供する予定です。

基調講演「NCR2018時代の目録教育」 渡邊隆弘氏(帝塚山学院大学教授)

報告「DBMSを使った目録演習」 須永和之氏(國學院大学教授)

報告「オンラインでの目録教育」 下山佳那子氏(八洲学園大学准教授)

なお、質疑応答・ディスカッションについては、別途分科会にて開催を行う予定です。その詳細については日図協ウェブサイト内にある部会ページでご案内いたします(大谷注:2020年11月29日「これからの目録教育を考える part.2」と題して図書館情報学教育部会の臨時研究集会の位置づけで質疑・応答ディスカッションを開催いたしました)。

この分科会では、情報資源組織関連科目の担当者、図書館情報学教育課程の責任者だけではなく、NCR2018に関心のある方々に広くご参加いただき、効率的かつ効果的なNCR2018の普及を一緒になって考えていきたいと存じます。ぜひ、ご視聴ください。

この原稿は、図書館雑誌2020年10月号掲載の「全国図書館大会と歌山大会への招待」に掲載された第5分科会の

招待を元に作成した動画コンテンツ「分科会概要」より作成しています。

注：

1)以下、NCR2018に関する記述は、『日本目録規則 2018年版』の「序説」

(https://www.jla.or.jp/Portals/0/data/iinkai/mokuroku/ncr2018/ncr2018_-_201812.pdf)を参考にしています。



大谷 康晴氏

<基調講演>

NCR2018 時代の目録教育

渡邊 隆弘

(帝塚山学院大学)

『日本目録規則 2018 年版』(以下、「NCR2018」)注

1)は、FRBR の概念モデルを基盤として、従来の 1987 年版(以下、「NCR1987」)とは全く異なった構成の規則となっている。図書館実務への浸透とともに、司書課程教育における対処も大きな課題となる。本報告では、NCR2018 の特徴を踏まえて、目録教育の実際に落とし込むにあたっての困難やいささかの見通しについて述べたい。

1. NCR2018 の特徴

NCR2018 の「序説」では「本規則の特徴」として 13 項目を列挙している。このうち、策定に携わった立場から教育の場でぜひ強調してほしいと考える特徴は、典拠コントロール、関連の記録、機械可読性の 3 点である。

①典拠コントロール

古くから行われてきたが、NCR1987 までの規則上の扱いはほぼ「統一標目の作りかた」に終始していた。

NCR2018 では著作、個人、団体等も「実体」と認識されてそれぞれの「記述」が行われるようになり、典拠データ

の中身がはじめて規則に位置付けられたといえる。また、著作、表現形のコントロールが重視され、資料の内容的側面により踏み込むようになったことも大きな特徴である。

②関連の記録

関連とは要するに「リンク」である。NCR2018 では、集中機能のための典拠コントロール、資料間の多様な関係性(書誌的来歴やメディアミックスなど)、個人・団体間の関係性など様々なものを、実体間の関連として、その種類とともに明示することを求める。FRBR モデルにおける各実体は、そのままではばらばらの記述の集積に過ぎず、関連の管理を行うことによって有機的なつながりが理解できるものとなる。

③機械可読性

今日の情報環境においては、人間が見るだけでなくコンピュータにも理解可能なデータ、という発想が大変重要である。①②を含め、NCR2018 の特徴の多くが、ここに収斂される。関連の管理やエレメントの多さなど、機械可読性への意識がないと、NCR2018 はいたずらに複雑な規則との印象を持たれるかもしれない。

以上の特徴は、実体関連分析の手法で書誌的世界(宇宙)をとらえなおした FRBR モデルに負うところが大きく、モデルの理解は不可欠であると思われる。

2. NCR2018 と教育の困難

カード目録時代の目録教育は、今よりずっと明快なものであった。カード目録においては目録作成者による「入力形」と利用者へ提示される「出力形」が同じで、入力作業を利用に直結させて考えることが容易だからである。さらに、音順にカードを配列するしかないので、OPAC よりも標準化の程度がはるかに高い。すなわち、目録規則が高い規範性をもっていたといえる。

コンピュータ目録となって、同じ規則による書誌データであっても、個々のシステムのインデックス作成と検索インターフェースのあり方で、OPAC の見目は相当変わるようになった。また、目録作成者が用いる入力画面も、インターフェース設計により異なってくる。したがって、教育の場で規則を提示するにあたっては、目に見える OPAC 画面等との関係性の説明が不可欠である。さらには、NCR1987 までの規則の大枠がカード目録時代に作られて

いることから、「日本語の標目はカタカナ形」など守られない規定も増え、規則の規範性が低下している。こうしたことから教育現場では、規則を現実と結び付けて理解させるために様々な工夫が必要とされている。

NCR2018は、カード目録時代の残滓を整理した点では現実に即したところがあるが、一方で、概念モデルに基づいた構成であることから抽象度が増したという側面がある。FRBRモデルをまず教えられれば、「著作データ」「表現形データ」「体现形データ」等がそれぞれ独立して作られて相互に関連づけられる姿が当然にイメージされる。しかし、先行するRDA (Resource Description and Access) の運用においてもNCR2018のこれからはじまる運用においても、一般的にはこれまでに近い書誌データ・典拠データという実装方法が用いられ、単一のデータの中に複数の実体の属性が含まれるのが一般的である。それが「規則違反」でないのは、RDAやNCR2018が記述文法、エレメントの記載順序等を規定せず、実装方法をなるべく縛らないことで汎用性・相互運用性を担保しようとしているからである。規則で規定された実体の単位もまた、必ずしも実装上のデータの単位にはならない。

こうした実装自由度の高い規則は、教育現場での扱いに難しさがある。規則の構成と実際のデータの姿はイコールではないと学生にも説明せざるをえないが、せっかく理解した話の「梯子をはずす」ような展開で、歯切れが悪くならざるをえない。新たな用語や概念を多く含むNCR2018は、それらをどのように教授するかに目が向きがちであるが、規則に書かれていない実装の扱いが実は最大の難所ではないかと思われる。さらに、当分は生きた事例が乏しい状態で講義しなくてはならないこと、専門雑誌や研究会での解説はNCR1987への理解を前提としているのが普通で初学者への教授の参考にはならないこと、などの難しさもある。

3. 「組織論」テキストを書いてみて

『三訂 情報資源組織論』(樹村房)注2)の「第2章目録法」(46ページ)を執筆した。構成・説明にあたって留意したことをいくつか紹介したい。

まず、当然ながら想定読者は初学者で、目録のことは何も知らないと前提し、NCR1987など従来の規則や考え方

への言及は極力排した。前版では、NCR1987の理解にはカード目録に関する一定の理解が欠かせないと考え図示して丁寧に説明していたが、今回カード目録や「標目」の語は、脚注内に落とした。「基本記入」に関してのみは、NCR2018における著作に対する統制形アクセス・ポイントの仕組み(創作者に対するアクセス・ポイントと優先タイトルの結合)に通じる面があることから、目録史を取り上げた節で一定の説明を行っている。

一方で、いきなりFRBRモデルの説明から入るのではなく、「目録法の基本的な考え方」の節を置き、ファインディング・リスト機能と集中機能、典拠コントロール、著作と版、といった説明をやや丁寧にを行った。前述のようにFRBRモデルは、全く新しい目録を志向したものではなく、これまで目録が扱ってきた「書誌的世界(宇宙)」を分析しなおしたものであるため、その特徴をまず理解してもらいべきと考えた。

以上を踏まえたうえで、FRBRモデルについて説明し、実体の属性の記録、実態に対する統制形アクセス・ポイント、実体間の関連の記録、と進む構成とした。個々のエレメントの具体の説明は抑制し全体的な考え方の理解を重視したこと、体现形の属性(従来の書誌記述の中心部分)に偏重せず諸実体を取り上げたこと、などが特徴である。

4. 演習の困難

学生は、実際に自分が利用することもあるOPACをイメージして目録演習に取り組むのが自然である。このため、演習に用いる規則とOPAC上で目にするデータとの間に乖離があると、困難を感じるようになる。

NCR2018に準拠した書誌データがまだ作成されていない現状で、これを用いた演習を行うことには困難があり、教員側に説明の工夫が求められる。それは過渡期の難しさということになるが、2021年に国立国会図書館(NDL)での実装がはじまり、NCR2018準拠データが蓄積されれば解消が期待できるかという、そう簡単な問題でもない。前述したようにNCR2018は実装方向を規定しておらず、規則は規範的な入力方法を提示してくれないからである。講義科目では「規定していない」という説明でよいが、演習を行う以上は、何かの方式を採用しなくてはならない。

2010年に刊行されたRDAについては、2013年から北米を中心に実装がはじまったが、基本は従来通りのMARC21フォーマットが用いられている。LCによって、MARCフォーマットにRDA対応のタグ追加などが行われた。MARCに代わる書誌データフォーマットとして「BIBFRAME」の開発も進められているが、入力フォーマットとしての代替には至っていない。NDLも、MARC21フォーマットを用いるとの方針である。

今後の実装の動向に合わせた演習がより減じて記であるとするなら、MARC形式が候補となる。ただ、MARC21フォーマットの改訂は既存フォーマットとの接合を優先して行われたため、FRBRモデルに素直に沿ったものになっていない。例えば、NCR2018では従来の資料種別が再編され「表現種別」「機器種別」「キャリア種別」という枠組みとなる。表現種別は表現形の属性として第5章で規定されたもの、機器種別とキャリア種別は体现形の属性として第2章で規定されたものである。これがMARC21フォーマットでは、336,337,338という隣り合った一連のタグに割り当てられている。つまり表現形の属性と体现形の属性が並ぶこととなる。

複数の実体の属性を同じタグに収めてしまっはNCR2018準拠とは言いづらくなるが、エレメントが独立していてそれぞれ実体との対応がとれば差支えなく、実装上問題はない。しかし、学習者からみると、規則の構成を崩した配置と受け止められ、分かりにくさを感じよう。MARC21フォーマットを用いると、こうした問題がつきまとうこととなる。

もう一つの発想として、規則通り、すなわちFRBRモデル通りの形で演習を行う「規則構造方式」が考えられる。RDAについてはRIMMF (RDA in Many Metadata Formats) 注3) というアプリケーションが作られており、各実体レコードを有機的に関連させた、FRBRモデルに忠実なデータ作成が行える。NCR2018についても、こうした仕組みを開発することが考えられる。MARC21方式と規則構造方式には一長一短がある。

MARC21方式は今後実装の実績ができていくので、実データを示しやすくなることが期待できる。一方で、規則構造やFRBRモデルの理屈との折り合いをつけた説明・理解が難しい。また、北米等に比べてMARC21フォーマット

は日本の図書館界ではスタンダードと言える状況にはなく、タグ、サブフィールド、インディケータ等、これまであまり詳しくは扱っていない特異な構造の説明が必要となる。

一方、FRBRモデル通りの規則構造方式では、規則の理解通りに演習ができてわかりやすい。その反面、現実のデータとの乖離は大きく、またその乖離は中長期的に続いてしまう可能性がある。

以上の通りどちらが優れているとはいえず、現時点で最適解を提示するのは難しい状況にある。

5. おわりに

以上、NCR2018に関わってきた立場を踏まえて、目録教育における見通しを述べてきた。自身が明確な展望を持っていないため確かな解は示せず、難しさの指摘ばかりが多くなってしまったが、ご寛恕いただきたい。

NCR2018は従来の規則と比べると柔軟性、自由度が高いので、これまでとあまり変わらない形で扱っても、直ちに「規則違反」にはならない。しかしそれでは何も変わらないので、大学の場における目録教育では、大きな変化の本質や理念を理解できる形での取り扱いを望みたい。

注：

- 1) 日本図書館協会「日本目録規則2018年版」
<https://www.jla.or.jp/committees/mokuroku/ncr2018/tabid/787/Default.aspx>
- 2) 田窪直規編『三訂 情報資源組織論』樹村房, 2020.3
- 3) RIMMF3 Home
<https://www.marcofquality.com/wiki/rimmf3/doku.php?id=rimmf>



渡邊 隆弘氏

<報告(1)>

DBMS を使った目録演習

須永 和之

(國學院大學)

はじめに

QQMLやECILのような図書館に関する海外の研究大会で、大学教員と自己紹介すると、「具体的に専門は何ですか」と尋ねられる。そこで「目録を教えている」と自嘲気味に答えると、まるで稀少な動物を発見したかのように驚かれる。「目録を教えるとは、すごく大変なことですね」と尊敬のまなざしを注がれる。目録を教えることは洋の東西を問わず、何かしら意味のあることなのだろう。

私が目録に興味を持ち、データベース管理システム(以下、DBMSと略す)で目録システムを作成する演習を行う理由を説明したい。

國學院大學へ進学して、学校図書館司書教諭課程を履修した。当時は図書館司書課程の科目と読み替え可能で、資料目録法と演習を1年間通年で履修した。また、大学3年から取次店の日教販や大阪屋東京支社内の、図書館の図書整備業務を請け負っていたフィルム・ルックス社(ドイツに本社がある図書館用品の会社)で、公共図書館・学校図書館へ納入する図書に分類ラベルを貼付して、目録カードを作成するアルバイトを大学の休暇期間にしていた。思えば、カード目録の絶滅直前の、繁栄の時代だった。1980年代は、すでにJAPAN/MARCの頒布が始まっていたが、公共図書館・学校図書館・大学図書館でカード目録が当たり前に使われていた。

大学卒業後も臨時職員を続けて、夏に大正大学の司書講習を受講した。大学で履修した科目の読み替えが認められ、部分受講だった。司書資格を取得すると、大阪屋MARCに関わった。当時、一日に150タイトル以上の図書が出版されていた。搬入日前の見本が午前中に届き、午後にはデータシートを書き上げた。著者名の読み方が不明な場合、出版社に問い合わせた。いわゆる取次店が作成する民間MARCは、図書館目録のためではなく、書籍の物流データに付随するものであることを経験で知った。1980年代、日本の出版界がコンピュータシステムによる管理を始めた時期だった。

大学卒業2年目は日本貿易振興会のジェトロ・ライブラ

リーで派遣職員をした。一年ほどたって、一念発起して、図書館情報大学の大学院修士課程へ進学した。大学院では山本毅雄先生のデータベースに関する講義を受講した。

Dateの『データベースシステム概論』の原書講読だった。この講義で得た知識は後々DBMSへのアレルギー反応を軽減する効力を発揮した。

国家公務員試験Ⅱ種試験に合格して、大学院修了後、筑波大学附属図書館で勤務した。配属されたのは情報システム課で、リレーショナルデータベースによる管理システムに関わった。

國學院大學の学校図書館司書教諭課程では、日本目録規則1965年版で教わった。大阪屋での臨時職員時代は、日本目録規則新版予備版でMARCのデータシートを書き上げた。大学院時代に日本目録規則1987年が刊行された。そして日本目録規則2018年版。昭和、平成、令和と日本目録規則の変遷をたどり、身に付けたことになる。

1. 國學院大學の情報資源組織演習

國學院大學では、前期に情報資源組織論Ⅰ(目録と書誌コントロール)と情報資源組織論Ⅱ(分類・件名と主題コントロール)、後期に情報資源組織演習Ⅰ(和書目録)、情報資源組織演習Ⅱ(分類・件名)、情報資源組織演習Ⅲ(洋書目録)を開講している。演習Ⅰと演習Ⅲでは、半期15回の中、前半をカード目録の作成と添削、後半5回ほど目録データベースの作成を行っている。

國學院大學で洋書目録の演習を行う理由は、大学図書館や専門図書館へ就職を希望する受講者が少ないからである。国立大学法人等職員採用試験で合格して国立大学の図書館に就職した卒業生が数名おり、私立大学の職員に採用されて、図書館で働く卒業生もいる。また、近年は公共図書館で多文化サービスの観点から海外で出版された図書を所蔵するところが少なくない。あながち洋書目録の知識はむだではない。

既存の教育用の目録作成システムで演習を行えば、受講生は国立国会図書館のデータを検索してコピー&ペーストをする可能性をぬぐい切れない。無論、今日の図書館で職員が目録データを作成する機会は少ないのは承知している。公立図書館ならば、商業出版ではない資料、具体的には地方行政資料、寄贈された自費出版、民家で発見された

古文書の目録を作成する機会はあるかもしれない。受講生に習得してほしいのは、検索して、資料を同定して、メタデータをダウンロードすることではない。資料に関する情報を加工して、利用者へ伝達する能力である。

目録データベースの作成にはMicrosoft社のAccessを用いてきた。Accessを用いる理由は大学のシステムにあり、汎用性があり、データベースの仕組みを理解するのに適切と判断したからである。

Accessはリレーショナルデータベースである。情報をフィールド(項目)とレコード(情報の単位)で構成されるテーブル形式で管理する。

すでに日本目録規則1987年版改訂3版で目録データベースの作成を受講生に課してきた。受講生は書誌的事項(本タイトル、タイトル関連情報、版表示、出版・頒布等に関する事項、形態に関する事項、注記、ISBN、標目)のフィールドを設定し、テーブルを作成する。入力フォームを作成して、カード目録に記録した情報を入力する。フィールドの設定でエレメント(書誌的事項)の復習になり、カード目録に記録した情報の見直しになる。この程度のことならば、表計算ソフトExcelでも十分に体験できるが、それでもなお、Accessにこだわる理由がある。

日本目録規則2018年版ではFRBRとRDAに基づき、グループ1の著作、表現形、体现形、個別資料とグループ2の個人、団体、家族が関連付けられる。Accessが最適とは言えないが、リレーショナルデータベースのDBMSを用いる理由は、この実体の関連付けにある。

2. リレーショナルデータベースの作成

グループ1の著作、表現形、体现形、個人のテーブルのフィールドを設定するにあたり、日本図書館協会目録委員会編『「日本目録規則(NCR)2018年版」(仮称)全体条文概要』日本図書館協会2017.9と、田窪直規編著『情報資源組織論』3訂. 樹村房2020.3を参考にした。

体现形の刊行形式は、単巻資料、複数単巻資料、逐次刊行物、更新資料と入力する項目が限られるので、フィールドのプロパティの設定でロックアップ機能を用いて作成者が選択できるようにした。同じく、体现形の機能種別とキャリア種別、表現形の表現種別、表現形の言語もロックアップ機能を設定できる。ほかにも設定できるフィールドも

ある。これらのフィールドのプロパティの設定で、演習で扱うことが少なく、あるいは課題にしなかった資料形式についても、受講者は理解を深めることができると考える。

発表に先立ち、作成したDBMSのテーブルに上記の資料を参考にしてデータ入力を試みた。特に体现形の関連「体现形から表現形への関連」、表現形と著作の「典拠形アクセス・ポイント」の作成に意識を集中させることが判明した。最初に関連付ける典拠形アクセス・ポイントを作成すると、他の入力する項目は容易とは言えないがスムーズに入力できる。ただし、これはあくまでも個人的な印象である。作業手順は人により異なると思うので、これから受講者に体験してもらいたいと考えている。

3. 情報資源組織演習の目録作成

近年、利用者に向けての図書館サービスや図書館経営に関心が高まっている。ステークホルダーである利用者や設置者の関心と呼ぶ話題だからである。一方で、資料や情報のメタデータはMARCで入手できるから、図書館でわざわざ目録を作成する機会も減多にないし、司書課程の受講生も情報資源組織演習で目録作成を学ぶ必要性を感じていない。むしろ、「(目録の)規則や理論が難しくて学びたくない」と悲痛な叫びをコメントに書き連ねる受講生も少なくない。

しかしながら、資料の予約、レファレンスサービスをするにも目録情報は欠かすことはできない。もちろん利用者への対応も大切だが、資料に関する知識も図書館職員には重要である。図書館職員をデパートの店員にたとえれば、資料に関する知識はまさに商品知識である。ユーザーにとって品ぞろえと商品知識が豊富な職員は魅力がある。今後ともに、商品知識の豊富な図書館職員を養成したいと考えている。新しい目録規則の典拠コントロールで、より深い商品知識が身に付けられると信じる。



須永 和之氏

<報告(2)>

オンラインによる目録教育

下山 佳那子

(八洲学園大学)

はじめに

筆者は、目録教育に関連する科目として、2013年から現在まで「情報資源組織演習」を担当し、2014年から2019年まで「情報資源組織論」を担当していた。また、現在の勤務先である八洲学園大学は、通信制の大学であり、かつ2004年の開学以来、面接授業もeラーニング(オンライン)で実施してきたという特徴がある。

本稿では、オンラインによる目録教育の実践事例を報告する。以下、八洲学園大学における目録教育について、(1) これまでどのように実践してきたか、(2) これからどのように実践していこうと考えているかの二点に分けて述べる。

1. これまでの目録教育

1.1 授業形態の概要

本学では、一般的な通信制大学と同様に、印刷教材等による授業(以下、テキスト授業)と、面接授業(以下、スクーリング授業)の科目がある¹⁾。テキスト授業の科目では、履修生は、教員の指定した教材(教科書等)を使用して学修したうえで、課題レポートを作成し、提出する。レポートの添削と科目修得試験(最終課題)に合格すると単位を取得できるという形式である。また、スクーリング授業の科目は、通学制の大学とおおむね似たような形式での開講であるが、先述のように本学ではこちらもオンラインで行っている。

目録教育に関連する科目として、本学では「情報資源組織論」はテキスト授業、「情報資源組織演習」はスクーリング授業の形式でそれぞれ開講されている。

1.2 学習管理システム

いずれの形式の授業においても、本学では、SOBA マナベルと呼ばれる学習管理システム(Learning Management System: LMS)が使われている。SOBA マナベルは、ウェブ上のシステムであり、学生と教員がそれぞれアカウントを持ち、ログインしたうえで利用する。学生側は履修登録や、課題の提出、授業の受講、試験の受験、教員への質問

等ができ、教員側は教材の登録や、授業の配信、課題の採点、成績登録、学生の質問への回答等を行える。

また、SOBA マナベルにおいてスクーリング授業を配信する際には、(1)リアルタイムの教員の動画、(2)スライド資料、(3)チャットの三点を活用できる。スライド資料は、用意したPDFファイルを表示させ、そこにタッチペンを使って文字や絵等を書き込んだり、強調表示を行ったりすることができる。また、チャットには、教員、履修生のどちらも書き込むことができる。履修生からの質問や、演習問題の回答の書き込みに対して、教員がコメントするというように、相互にやりとりができる仕組みになっている。(1)~(3)は、記録が残り、履修生はSOBA マナベル上で、学期末まで何度でも自由に閲覧できる。

ほかに理解度チェックという機能があり、履修生は、授業中いつでも、自身の理解度を○、△、×の3段階で教員に伝えることができる。そちらを通じて教員は履修生の理解度を把握し、必要に応じて授業内容を調整することができる。

1.3 情報資源組織演習(目録)

本学では「情報資源組織演習」は、分類・件名を中心に扱う「情報資源組織演習1」と、目録を中心に扱う「情報資源組織演習2」に分けている。「情報資源組織演習2」の担当教員は、専任・非常勤合わせて5名である。また、教材の作成や編集は、この5名で行っている。教材の大きな改訂を行う際には筆者が主に担当しているが、教材や授業に関する相談を、年に1度の打ち合わせや、適時のメール会議を通して行い、チームで検討する体制を整えている。

教科書には、NCR1987年版改訂3版(以下NCR1987R3)の抜粋が掲載されたものを用い、演習問題は抜粋範囲のみで回答できるように作成している。また、履修生の負担を考慮し、NCR1987R3自体は任意の参考書として扱い、公共図書館等での閲覧を推奨することとめている。

授業の構成と、それぞれのおおよその分量は、以下のとおりである。

1. NCR1987R3 を用いた和図書の目録作成 (80%)
2. RDA を用いた洋図書の目録 (データ) 作成 (10%)
3. 書誌データの利活用 (5%)
4. メタデータの理解 (5%)

1.4 目録演習の出題形式

目録作業の演習は、実在の図書を対象に、標題紙と奥付を模した図、および大きさや頁付けに関する情報などをスライドに表示し、回答作成する形式で行っている。

この形式の問題点は、実在の図書を扱うため、図書館 OPAC 等を活用すれば、正解に近い情報を入手できることである。そのため、今後は架空の資料を扱うことも検討している。

また、履修生はチャットに演習問題の回答を書き込むことにしているが、先に書き込みがあれば他の履修生の回答を閲覧できる。チャットへの書き込みではなく、別の機能を用い、個別に回答の提出を求めた時もあるが、その場合は、詳細なフィードバックができた一方で、教員の課題返却の負担が大きくなった。

1.5 COVID-19 の影響

次に、COVID-19 の影響について述べる。本学の「情報資源組織演習」では、2020 年度春期のはじめに、数名の履修生から教科書の遅配が報告されたものの、大きな影響は受けなかった。

しかし、「情報資源組織演習」以外の科目で、図書館や図書館内の資料の利用を前提とした課題を設定していたものについては、課題の内容の変更が行われた。また、大学として、学修に役立つと考えられるウェブ上の情報源をリストにし、学生への配信も行った。

他に、筆者が非常勤として勤務する大学では、昨年度までは対面で授業を行っていたものが、今年度はオンライン授業へと変更になった。そちらの授業は、筆者が録画・編集し YouTube に投稿した動画を主とし、ほかにリアルタイムの動画配信およびチャット、課題の提出とフィードバック等を組み合わせて実施した。主な説明を、録画した動画で行ったため、通信環境が不安定な履修生でも後から見返すことができ、安心して視聴できたこと（リアルタイムの

動画配信のみの場合、通信が途切れてしまった時に話していた内容を確認することが難しい) や、チャット上で科目に関係のあるレクリエーションの時間を設け、履修生同士の交流が生まれたこと等から、おおむね好評であった。

2. これからの目録教育

2.1 NCR2018 教授に向けて

NCR2018 に対応した教科書・参考書の出版点数も 2020 年にはさらに増え、NCR2018 の教授に向けて、準備を始められる環境が整いつつある。

しかし、実際に教授を始めるとなると、学生の就職後への配慮や、NCR1987R3 の学習者への配慮が必要になると考えられる。前者は、NCR2018 を学習した学生が、NCR1987R3 を使用する図書館に就職した場合、後者は「情報資源組織論」で NCR1987R3 を学習した学生が「情報資源組織演習」で NCR2018 を学習する場合に、混乱が生じるおそれがあるため、両版の違いのうち主なものについても、当面は教授の対象とした方が良いだろう。

また、NCR2018 は、NCR1987R3 に比べ、扱う対象の範囲が広い。本学でこれまでと同じ水準の目録作業の演習を目指すならば、体現形の図書のみの教授となってしまうが、NCR2018 ならではの内容である、その他の範囲をどのように学修すればよいかという点も検討する必要があるだろう。さらに、筆者自身が行うには技術面で不安があるが、履修生に有用と考えられるため、コンピュータ目録の目録作業を疑似体験できるようなソフトウェアも今後整備していきたい。

注：

- 1) 大学設置基準（昭和三十一年文部省令第二十八号）、大学通信教育設置基準（昭和五十六年文部省令第三十三号）



下山 佳那子氏

これからの目録教育を考える part.2 (2020年度臨時研究集会) 報告

開会の挨拶

大谷 康晴

(図書館情報学教育部会長・青山学院大学)

大谷 康晴：こんにちは、日本図書館協会図書館情報学教育部会部会長の大谷です。よろしくお願いいたします。コロナの影響でいろいろ運営とか開催を変更せざる得ない状況が続いていて、全国図書館大会に至っては、来年もオンライン会議が確定しております。会場の予約の関係で、今年の10月のうちに決めないとキャンセル料とかの問題が大きすぎるということで、その結果となっております。いろいろと大変な状況で、今年も動画を最初配信してみるだけという形になっていましたが、それではあまりだ、ということで、せめてこのような形でも質疑を、ということになりました。

これからの目録教育を考えるということで、実はこの企画は今年の3月の研究集会として考えていたものです。渡邊隆弘先生にはその当初から、何度もお願いしてはリスケジュールでスケジュールの組み直しを何度も何度もやって、本当にご迷惑をおかけしました。変更のたびにご快諾いただいて、申し訳ないの一言です。ご協力いただきありがとうございます。

ただ、やはりこのNCR2018が公開されて、これからの目録教育というのは、それに合わせて学校でも変えていかないと、結局、若い人たちがまずはやれとか、変えていきましょうという風な中で、実際の担当として頑張りなさいとなるのは目に見えていることですので、まずはやはり、教育の場からきちんと新しい目録の考え方をちゃんと身につけてもらうような教育をやっていないといけない。ただ正直、私もまったくこの情報資源組織系は門外漢なのですが、いろいろ教える際には大変だという声はよく聞いています。ということで、今回このような機会を設けて、少しでも学生に対して伝えていかなければならない先生方が、こうやればそんなにハードル高くなく、学生たちに新

しい内容で伝えられるのではないかなというようなことを、作り上げていく必要があるだろうということで、このような会の企画をおこなうことといたしました。おかげで、私も動画を拝見させていただいて、とても勉強になりました。ああ、そうか、こういう風にこれからは考えて学生にちょっと尋ねられた時にはこういうものなのだという風に伝えていかなければならないのだなということは、すごく参考になりましたし、こういう発想が大事なんだなということもすごく感じました。ということで、これからわずかな時間で、なおかつこういう形式で質問のやりとりなど、とても難しいところは正直、あると思っておりますが、少しでも情報共有ができたらと思っております。それではよろしくお願いいたします。

大谷：それでは、そのまま私が段取りも担当ということで、基本はこの動画をご覧になってからという話ではありますが、中には日にちも少しあいているという方もいらっしゃるかと思われましたので、この分科会としての動画部分のとりまとめをお願いしていただきましたので、まず教育部会幹事の小山先生の方から、少し紹介をしていただけたらと思っております。よろしくお願いいたします。

第106回全国図書館大会第5分科会「これからの目録教育を考える」のふりかえり

小山 憲司

(中央大学)

第106回全国図書館大会第5分科会のテーマは、「これからの目録教育を考える」でした。図書館情報学教育部会長の 大谷康晴氏による概要説明につづき、基調講演として帝塚山学院大学の渡邊隆弘氏に「NCR2018時代の目録教育」を、事例報告として國學院大学の須永和之氏から「DBMSを使った目録演習」、八洲学園大学の下山佳那子氏から「オンラインでの目録教育」をそれぞれご講演いただきました。

大谷氏からは、最初に本分科会のテーマのきっかけとなった、2018年発行の日本目録規則の刊行の背景について紹介いただきました。その背景を考えれば、NCRが改訂されたことは意義あることであるとする一方、教育の場における導入はスムーズではない印象があるという指摘がありました。特に、学部学生に体系を支えるロジックや概念を平易に伝えるのは難しいのではないかとこの点を挙げていました。NCR2018を教えることと、目録を教えることとの整合性をどうとるのかはこの分科会の根底にあるものですし、渡邊氏の基調講演にも通じます。

渡邊氏の基調講演は、五つのパートに分かれていました。冒頭に「NCR2018の特徴と動向」をごく平易にお話いただき、私たち自身も整理できて勉強になりましたが、これを踏まえて教育との接合をどう考えるのかというのが話題の中心であったと思います。その際、目録教育という観点からは、典拠コントロール、関連の記録、機械可読性の三点を教えることが本質ではないかと指摘されました。

NCR2018はFRBRの実体関連モデルに準拠したため、関連にも重さが置かれています。この関連を記録するためには、そもそも何を実体として記録するのか、実体と実体をどのように整理して見せるのか、さらにそれぞれの実体を表現し関連性を高めるためには典拠コントロールが重要な概念になるというのが三点のうちの最初の二つに関わります。

また、NCR2018はRDAも参照しており、これが三つ目の機械可読性に関連します。個人的には、RDAは意味的側面と構文的側面を分離させたという点が大きいと考えます。その結果、メタデータ作成の自由度が高まりましたし、他の情報資源と繋がる可能性が広がったからです。その意味で、機械可読性の背景にある考え方が重要であるとも言えます。

他方、現実世界との乖離をどう教えていくのかといった点の難しさを渡邊氏は指摘されています。このことは、須永氏が紹介されたリレーショナル・データベースの話にも関連します。渡邊氏は、目録や目録規則の理念、概念、理論を規範性と表現し、その結果として立ち現れる現実の目録との間をどのように接合していくのかに難しさを感じていると話していました。これをだれに教えるのかという点で、初学者である学部学生はもちろん、実務者にも目を向ける必要があるということで、二つのテキストを引き合いに出していました。さらに、これを教えるときにどのような観点をアプローチす

るのかを問題点として挙げています。すなわち、理論からアプローチするのか、それとも現実からアプローチするのかによって教え方が変わってくるということです。このことは下山氏も触れています。図書館で実務に携わる人たちにとってみれば、NCR1987が現実世界として存在しています。そのNCR1987とNCR2018をどうやって繋げるのか、NCR1987を前提としてNCR2018を教えるのか、それともNCR2018から教えてNCR1987に立ち返るのかのどちらのアプローチをとるかで、教え方も変わるということです。加えて、情報資源組織論と情報資源組織演習をどのように繋ぎ合わせていくのかもまた、重要な課題であると考えました。

つづく二つの事例報告は、いずれも演習科目に関わるお話でした。須永氏からは國學院大学での事例を紹介いただきました。目録に関わる情報資源組織演習は、Ⅰの和書目録、Ⅲの洋書目録の二つがあること、多文化サービスを含め、現代社会の要求を考えれば、洋書目録を科目の一つとして立てることに意義があるとお話がありました。授業では目録カードを活用して、きちんと記述することに力を入れつつ、目録データベースの作成実習を行うなど、現在の科目内容は過渡期的ではないだろうかとふりかえっていました。須永氏も、渡邊氏同様、受講者に身につけてほしいことを明示していました。すなわち、FRBRの概念を図像化して理解する、リレーショナル・データベースで、実体の属性が関連し合うことを理解する、図書以外の資料の特性を理解する、著作、責任表示となる著者などの知識をサービスに結びつける、といった項目が挙げられていました。

事例報告の二つ目として、下山氏から通信制大学である八洲学園大学での取り組みについて紹介いただきました。情報資源組織論はテキスト中心の自学自習、情報資源組織演習はコロナ禍で多くの大学で行われているのと同様、リアルタイム型のスクーリングで実施しているとの基本的な説明がありました。現在の情報資源組織演習は和図書、洋図書、書誌データの利活用、メタデータの理解という大きく四つの柱があること、中でも和図書に8割の力点を置いているというお話がありました。このうち、和図書ではNCR1987を使っており、これをどうするかが今後の課題であるという点から、情報資源組織演習のこれからを考える論点が四つ示されました。一つ目に、教科書によってできる教育が変わるという点です。NCR2018を扱った教科書が発行されることで、そ

の方向性が見えてくるのではないかという指摘でした。二つ目に、NCR1987を使って目録作業が行われるという現実がある点です。今なおNCR2018が主流でない中、学んだのはNCR2018だが、就職先ではNCR1987を使わなくてはならないという、現実世界との乖離にどう配慮するかという論点です。三つ目に、NCR2018は前版に比べ大きく変わったので、どこまで教授するのか、教えることのできなかった箇所はどこで学んでもらうのかといった点が挙げられました。四つ目に、以前導入していた目録作業を疑似体験できるソフトウェアが使えない中で、コンピュータを用いた目録作業の学びの重要性について指摘がありました。

最後に、第5分科会をふりかえって考えたことを述べて終わりにします。NCR2018は、目録教育の内容に変更を求め

ました。ただし、大学での目録教育は、大学教育の一部という性格があります。目録の歴史や目録が拠って立つ基盤、理論をきちんと理解することが、目録作成をはじめとする実務の理解や発展に繋がります。他方、司書課程は実務家を養成するという側面もあります。理論と実務の狭間でどのように目録教育を行っていくのか、あらためてNCR2018の登場がそのきっかけを与えてくれたのではないかと思います。加えて、図書館情報学における研究対象としての目録へのまなざしが再び生じたのではないかと考えます。目録というのは広く言えば情報組織化です。インターネットを基盤とする情報社会である今こそ、この情報組織化の可能性や広がり大きな期待を感じました。

私からの報告は以上です。ご清聴ありがとうございました。

ディスカッション・質疑応答 (敬称略)

司会 大谷 康晴

大谷： それでは、もう質疑応答の方に入っていきたいと思いますが、質問に関しましては、挙手をいただければ、その方のミュートを解除していただくなり、もうこの人数なので、厳格にやらなくても良いかと思っておりますので、自らマイクミュートを外していただいて、お話しいただけたらと思います。あと、場合によってはチャットの方にも、少し言葉として言いにくいのだが、こういうのはどうですか、みたいなものは、受け付けておりますので、共同ホストの皆さまがそれぞれ確認しながら、私が気がついていないときにはここですといった風に、確認をお願いしておりますので、そういう形で進めていきたいと思っております。事前に質問などは受け付けておりませんので、この現場で質問を受け付けるという形になりますが、さっそく、こういうことについてお尋ねしたいのだがという、まずはそれぞれの講師の発表内容の確認でも構わないと思っておりますので、どなたか質問がありましたら、声を発するなり、挙手をいただければと思います。いかがでしょうか。

小山 憲司： 須永先生に質問です。Microsoft Accessを使った目録データベース作成は、面白い試みだと思えました。著作、表現形、体现形から著者などの取り扱いまで学生に

やらせてみたのは、たまたま先生が作ってやってみたといい感じなのですか？

須永 和之： まだ、今回の発表のデータベースは私が作ってみただけなのですが、まだ学生には試していませんが、以前の1987年版に基づいたデータベースというのはこれまでも何年間にわたって学生に作らせて、実際に学生に使わせてみました。やはり目録だけ作成しているとつまらないらしくて、データベースを作り始めると学生がフィールドという所にこういうデータをこういう風にいれるのかなど、分かるらしく、作ったあとにカード目録を作る意義が理解できたと学生たちから反応があります。

小山： ありがとうございます。RDAやFRBRはあのような考え方を実現しようとしているのでしょから、目録教育として面白い試みだなどとお話を伺っていました。このことについて、渡邊さんはどう感じたのかについても聞いてみたいです。ありがとうございました。

大谷： はい、では逆に、渡邊隆弘先生いかがでしょうか。

渡邊 隆弘： はい、須永先生のを拝見して、こういうことをやっておられるのだと、面白いなと思えました。私が発表した中で、ちらっと紹介したRDAにRIMMFというもの

がありまして、ダウンロードして使いますと、当にあの著作ですとか、表現形ですとか、個人ですとかそういったデータが RDA に忠実に作られるそういうものなのです。あれって日本語化できないものかと思って環境ファイルに触ったりしたこともあるのですが、ああいうものなんか、私にはとてもやりきるスキルがないのですが、うまく日本語化できたら面白いだろうなと思います。その RIMMF というやつで、RIMMF ポールというのですが、例えば、ジェーン・オースティンのいろいろな著作をセットにしたものをボランティアで作っている人がいて、それを一気にダウンロードしてきて見れるという、そういうものがあるって、あれが日本語でできると、ずいぶん違うのかなと思いました。

小山：ありがとうございます。

大谷：ありがとうございます。柴田先生からチャットの方で、ありましたが、NCR2018 の完全版いつ頃できるのか？というご質問で、これはやはり目録委員長ということで、渡邊隆弘先生になるのかなと思うのですが。チャットでなかなか細かいニュアンスまで込められないのでこういう表現になっていると思うのですが。

渡邊：今ですね、NCR2018 年版には保留となっている章がいくつかあります。その大半は主題に関する章なのです。これは RDA でもほとんど保留になっているそういう所です。ですから、そのいわゆる記述目録法の範囲といえますか、これまでの記述目録法の範囲ですね、その書誌データと典拠データという範囲はある程度カバーされているので、その主題に関するところは委員長があまりこういうことを言っはいけないのですが、いつできるかというのはなんとも、どうしようもない所です。それから、これは発表では触れませんでしたけれども、FRBR というのは実は国際的には過去のものになりつつあってですね、LRM という図書館参照モデルというものに進化をしています。それで RDA はそこに対応した組み替えをやっていて、実はあと 2 週間後くらいで、それが本版になるという予定なのですが、それをやるかどうかというのも、まだ検討もしていない、ただ来年の 1 月から NDL さんが実装されてということを考えますと、そうすぐにまたがらっと組み替えるということは、ありませんので、今の NCR は短命かもしれないからこれを教えて良いのかというのは、思っ

ただかなくても多分、しばらくはこれでいくことになるのではないかと思います。お答えになっているのか、どうなのか。

大谷：はい、ありがとうございます。まあ、こういう図書館情報学で司書課程を教える中で、こういうかなり国際的な動向とどうリンクするかというのは、今まであまりそこまで考える必要が無かったので、かなり深刻な問題ではあるなど。確かに、 α だとか β だとかの話は聞いていたのですが、いよいよということですね。ありがとうございます。

和中 幹雄：今、渡邊先生が言われた国立国会図書館の典拠ファイルに新たにデータが増えるというのは、著作典拠データというのが初めて本格的に入ってくるということで、それで多分ですね、NCR2018 の目録教育の核になるのは著作の理解が最も重要になるのじゃないかと思っています。そこで、個人名とか団体名、著者名と言われているもののみあった Web NDL Authorities を教育上、使われている方がどれくらいいらっしゃるのかというのを伺いたい。多分、今後ですね、渡邊先生が言われた RIMMF などは、なかなか難しいものがあるので、具体的に著者名、個人名とのリンクという風なことを国会図書館のデータベースで実現しているの、それを使って教育上、使っていけるのではないかと気がするのです。要するに典拠データをこれまで教育上使われていたかどうかをお聞きしたいということです。

大谷：ありがとうございました。これはそれぞれ授業としてお持ちでしょうから、講師の 3 名の先生の中でこれまでどうだったかという風なことをお答えすればよろしいかと思いますが、すみませんが、まだ、せっかく登壇されて出番のなかった下山先生のほうから。

下山 佳那子：はい、Web NDL Authorities を演習に使っているかですね。渡邊先生が Web NDL Authorities を使って著者の典拠を確認してから、著者名にというところを動画でお話しされたと思うのですが、私も全く同じようなことを演習の中でしております。ですので「使っている」というのが答えになるかと思います。

大谷：ありがとうございます。では、須永先生いかがでしょうか。

須永：私も演習では使っていないけれども、講義では一応

NDLの典拠データは見せています。あまり良い例がないのだけれども、小林英夫という人、ソシユールの一般言語学講義を訳した人と同じ名前の人がかなりいるので、同じ名前でも担当する分野が違う人がいる（経済学者、地質学者）よとか、それから林望さんには、日本文学者と朝日新聞の記者というように、同じ名前の人がいて同じ名前でも著作が違う場合があるよと説明しています。それからあと、歌舞伎役者とか伝統芸能の世界では同じ名前だけれども、何代目というのは違うよと説明しています。

大谷：ありがとうございます。渡邊先生いかがでしょうか。

渡邊：はい、今、下山先生もご紹介して下さいましたが、動画の中でチラリと言っておりました。やっぱり、特に典拠コントロールされる標目というのは資料に書いてあることをそのまま写しているということでは習ったことにならないのでWeb NDL Authoritiesで調べるようにと、そういう課題を課しています。まあ、ただこれ、試験の時にはなかなか難しいところで、難題なのですけれども。

大谷：はい、ありがとうございます。和中先生とりあえずこのような形で、Authoritiesそのものを、典拠ファイルそのものを細かくという感じではなかなかないのかもしれませんが、現状でもやはり典拠はそれなりに参照しているという形の回答になったかと思うのですが、いかがでしょうか。だいたい大抵はそのような感じかなと伺っていて思ったのですが、いかがでしょうか。

和中：今の3人の方の報告の感想について触れてよろしいでしょうか。一つは、情報資源組織論を私も10年近く同志社大学、その他の所で教えておりましたので、学生の反応を見ていると、やはり目録より分類の方が楽しいのです。目録というのは非常に、ある意味でつまらないのです。それが本来的に目録が持っている教え方の難しさの理由であると思います。それをどうやって楽しくするのかというのが多分、一番のテーマではないかという気がします。その場合、要するに目録は世の中に何の役に立っているのかということを理解してもらえれば一番良いわけですよね。そうすると、出版情報等のことをどの程度教えてらっしゃるのかという所がちょっと気になる点です。例えば、分類だけをとってみても、本に分類記号が書かれてあるわけですよね。いわゆる日本図書コードの中に分類があるわけ

す。これを学生に教えるものすごくびっくりするので。だけど、NDCに近いけれども違うよとかいう風なことを教えるのが良いのかどうか、ということもあるのだけれども、そういう世の中に出回っている情報を知ってもらおうということが楽しくする一つの道じゃないかというのが、二つ目です。それからもう一つ、難しさとしては、この前、渡邊先生も言われておりましたけれども、1987年版というのは35年ですか、使われはじめて30数年経つわけで、この間、実はAACR2Rというのがずっと欧米諸国で使われてきて、RDAに変わったわけですけど、AACRの基本的な考え方は変えていないわけです。ところが今回のNCRの方は革命的に変えたわけですけども、変えたけれども実は元に戻ったところもあるのです。65年版とか52年版に戻っているのです。52年版はとても薄っぺらい規則です。実はあれで教えた方が良いのではないかと、分かりやすいのではないかとこの所があるので、そういう意味では私はNCR2018年版そのものを教えるよりは、著作というものをしっかり、その役割というものを理解してもらおうというものをターゲットにしてはどうかと思うのですが、皆さまの意見をお伺いしたいと思います。といいますのも、私はこれから日本図書館協会から出している演習資料の改訂というものを手掛けないといけないので、そういう教科書作りの面からも皆さまにお聞きしたいというのが今の点です。よろしくお願ひします。

大谷：はい、ありがとうございます。これは、講師の方もそうですし、フロアの方でも。私はこの科目をほとんど担当したことがないので、あまり、具体的な何かは回答できる立場にないというか能力がないと思うのですが、いかがでしょうか。何を中心に、軸に教えていくかということにかかわる話なので、講師の方だけでなく、フロアの方でも、私はこういう風に考えているというご意見をいただければと思うのですけれども、いかがでしょうか。

田中 岳文：今の和中先生のお話を伺っていて、いかに目録関係のことを楽しくあるいは興味深くやったら良いかという話なのですけれども、まず私の立場からすると情報資源組織の演習という科目は今はやっていません。実は来年度から新しいところでやらなければいけないという切実な状況がありまして、それでお邪魔しているのですけれども、著作というものが例えば本ではなくて、青空文庫にもある

ぞとか、ネット上にこうあるぞということで現実問題、学生も含めて私自身もそうなのですけれども、ウェブ上の情報資源などに多用に依存している部分がありますので、そこをなるべく演習の中に引き入れながらできればなど、正直、具体性はないのですけれども、思っているという所を今、お話しを伺いながら、感想として持ちました。

大谷：ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

小山：学生は分類の方が楽しいというお話がありました。私はどちらかというと目録というか、記述することの方が圧倒的に面白いのではないかと思っています。なぜなら、書誌的世界、あるいは書誌的宇宙の考え方は、先ほども少し触れられていましたが、カードという物理的な束縛から解放された今だからこそ、もっと広がりができるのではないかと考えるからです。例えば構文的側面をもっと柔軟にしていけば、図書館の世界でのつながりはもちろんのこと、他の世界の情報とのつながりを見せられるようになります。その意味ですごく可能性というか、楽しさが広がるのではないかなと思っています。確かにそのためのルールをつくって、運用するのは難しいとは思いますが、今、図書館でこういう基盤を構築しておけば、他とつながることによっていろいろな情報の探し方、見せ方というのができるようになります。それがぎゅっと圧縮されているのが、図書館の目録です。今の考え方なのかと思っています。私は数年前まで目録に関する授業を担当しており、基本的にはNCRを教えていたのですけれども、そうした可能性まで教えるよう心掛けていました。私が関わっているこれからの学術情報システム構築検討委員会においても、NCR1987と丁度同じくらい年数を重ねてきたNACSIS-CATを今、CAT2020という形で少しずつすけれども、更新しようとしています。その更新には、今までの目録とは異なり、外部の情報を積極的に使ったり、もっと外とつながったりしようとする意図があります。先ほどの出版情報の話もそうです。こういったことを実際に実務の面で取り入れようとしている一つの表れですので、目録における可能性を見せることができれば、学生にその楽しさが伝わるのではないかなという感想を持ちました。和中山さんありがとうございました。

大谷：ありがとうございます。いかがでしょうか。それでは、講師の皆さまにあまりお願いするのちよつとです。

で、私自身の意見を述べますと、講師の皆さまのお話しを伺っていて、従来、資料組織といったものを情報資源組織と言い換えた意味がようやく出てきたのかなというのを正直思っています。著作から最終的にどのモデルにするかはともかくとして、さまざまなつながりを経て、書誌的世界が広がっているということ、それが今までの個別具体的なアイテムに縛られることなく、こういうものがあるのだということ、教える中身としてようやく出せるようになってきて、文字通り、情報資源のことをやる意味というのが出てきたと感じました。学生たちには大変だと思うし、難しい要素はあるけれど、情報資源として教える意味というのは出てきたのかなと思います。

あと、逆に大学のようなところだからこそ著作の広がりというのは、例えば文学部の古典文学をやっている所は源氏物語の例にあるように、表現形や体現形のバリエーションというのはかなり具体的に見せられると思いますし、大学図書館のようにさまざまなコレクションを構築している所だからこそ、今はちょっとコロナの関係で、図書館のものを授業でふっと貸し出してくださいとはいくとは思いますが、そういったものを見せて広がりといったものを概念だけでなく物の広がりをもひろきちんと見せやすいと思います。結果としてこういう理屈をちゃんと教えるには大学だからこそできるのかなという印象を持ちました。もしよろしければ講師の皆さまも今の和中山先生の問いかけに対して、お考え、ご意見がありましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

渡邊：今、一連のお伺いしていて、小山先生がおっしゃった書誌的世界、書誌的宇宙というものですけれども、FRBRはその書誌的世界をモデル化するのだということを書いていまして、規則を作る以前に書誌的世界といったものがあるってそんな発想なのですね。自分の書いたもので手前味噌になってしまうのですが、樹村房の教科書の目録法の所を書いていまして、従来から典拠コントロールということと、それと著作と版という考え方が図書館の世界にはあるのだということは規則の話以前に出だしの所で書いていまして、やっぱり、規則通りにやらなければいけないとか、規則があるからこうするんだというのは、あまり教えられる方も面白くないだろうというのがあって、もともと目録というものの考え方として、著作と版という考

え方は、先ほどのように文学の世界にはあるのですけれども、資料や情報資源の世界では例えば学術文献のデータベースなどには無い考え方だと思うのです。学術文献だったら、何かをベースに新しい研究をしたら、それは版が違うのではなくてそれこそ新しい著作、文献なので著作のバリエーションというのはあまり考えられてこなかった、それは図書館の目録の世界の独特のものだと、そういった所を書誌的な世界のアイデンティティという感覚で、結構、私がしゃべるときも最初の方でそのあたりに結構時間を使ってしゃべっております。ですから、規則以前のことというのが何かあるのではないかなという感覚がございます。

大谷：ありがとうございます。他の講師のお二人はいかがでしょうか。

須永：やはりまだ目録規則を教えることは図書にこだわっていて、図書にこだわるのがそれでいいのかというのは疑問で、これからはやはり図書だけでなく形のないネット上の情報を目録の中にどうやって取り込んでいくかっていうことも大切になってくると思います。ただ、図書でもまだたくさん教えることはありまして、先ほど渡邊先生がおっしゃっていた版の問題なのですけれども実際に演習で教えると第1刷とか第2刷とか、刷と版の違いが学生になかなか分かってもらえなくて、そこを説明するためにはどうしても出版流通の話をしなければならなくて、出版流通の話をする学生が版と刷がこういう風に違うのだということをしつづつ分かってもらえる。それから意外とまだ本の世界でも前付けページと後付けページが何で付いているのか、学生が分かっていなくて前付けページというのは目次がほとんどだけれども、目次というのは本文のページができないと目次が作れないから前付けページができるのだよという話をする、やっと分かってもらえるという所で、まだ本の世界でも、図書の世界でも説明できることがいくつもあるんじゃないかと思っています。ただ、それだけ説明していてもだめだなということはしっかりしています。

大谷：はい、ありがとうございます。下山先生の方はいかがでしょうか。

下山：楽しく学生さんが目録を捉えるようにということ、私も授業の中で実践できたらと意識しております。実際に学生さんが楽しんでいらっしゃるかは分かりませんが、現在 RDA と FRBR を具体例として、目録規則の国際的動向

について話をしています。NCR2018 でも関連が一部示されるようになったりして、情報探索がこれまでよりももっと書誌的宇宙を感じられるような方向に変わっていく可能性があるといった話をしています。その話の流れで、まだ実現するかは分からないと前置きしたうえで、今、YouTuberの方とかで、本の紹介をしていらっしゃる方が結構いらっしゃるんで、例えば、この動画で紹介されているこの本は、うちの図書館で所蔵していますよという形でリンクが示せたりすると、動画を見て概要を把握してから図書を借りるかどうかを判断するといった使い方ができ、利用者の利便性につながるのではないかという話を、私の空想として挙げたりします。そして、それは私が考えていることであって、では学生の皆さんは、情報同士がどのようにつながっていると便利でしょうかという問いかけをしたりしています。こちらから提示するだけでなく、むしろどういう探索方法とか、探索に役立つツールを作っていたら楽しいでしょうかというようなことを、学生の皆さんにも考えていただいているというような状況です。

大谷：ありがとうございます。この辺は、それぞれの先生方の教育の実践の中でどのように伝えて、あとは何を伝えていくのかという所といろいろと関係する所かと、多分、これに唯一の答えというものは無いと思うので、それぞれの実践の中で、こういうものが良いのでないかという、まあ和中先生のそもそもの動機としては、今、発言あった先生方はこんな風に受けとめてされているということをご参考にいただけたらな、ということがテキストシリーズの総編集一人でもありますので、私としてはそのような感じています。和中先生よろしいでしょうか。

和中：一つだけ追加してよろしいでしょうか。資料から情報資源に名前が変わったという点で良く言われていて、それで先ほど小山先生が目録、いわゆる記述をしていく楽しみということも言われました。そこで、図書の場合でも教育上忘れられていることがあると私は思うのです。それは古い資料です。実際に戦前の図書を見ていただくとタイトルが右から左に書かれている。これだけ見ても、見るだけで学生は喜ぶのです。びっくりするのです。これは縦書きだよと説明をするわけだけれども、実はこれらの資料はネット上で利用できるのですよ。国立国会図書館のデジタルコレクション、ここに様々な古い資料があります。それか

ら古典籍の資料も、漢籍も。これらは学生は見たことがないのです。そういう世界があるのだということは図書館の世界でまず広げていかなければいけないのではないかという気がするのです。現在の ISBN の付いている図書なんていうのは、ISBN をなぞれば、それで済む話なのです。全部ダウンロードできるわけです。ところが昔の資料というのは見たこともないし、実はどこから記述して良いかすら分からない、昔は巻頭だとかが重要で、そうすると明治時代の奥付はどうなっていたかとか見るだけでも楽しいのではないかという気がします。それだけ、ちょっと補足しておきたいと思います。

大谷：はい、ありがとうございます。私も前職は日本文学科でしたので、わけのわからないというか、昔はほぐして綴じ直すのが簡単でしたから、結構、個々人が勝手に綴じ直す、つまり体現形などさまざまにどうとでも作れるような、今の出版の世界とは全然違う世界が広がっていることはすごく身近に感じていました。ただ、私自身はたまたま職場の経験であったのですが、学生自身にはそういう世界もあるというのが分からないというのも事実で、ただ逆にこういう概念を示した上でだからこういった広がりがあることを大学だからこそ見せられるものはいっぱいあるのじゃないか、ということがあるのかなというのが私の感想です。どうもありがとうございました。それでは他に質問、ご意見のある方はいらっしゃいますか。

長谷川 幸代：2点ほど質問させて下さい。まず、NIIの NACSIS-CAT の教育用システムを使っているのですが、実際に使っている先生で何か工夫されたりしているところがあれば教えていただきたいのと、もう一点ですね、私が目録と分類をやっているのですが、分類の方が多分、人気が高いと感じていて、もうちょっと楽しんで授業を受けていただきたいので、図書と逐次刊行物以外の資料を工夫して何か教えてらっしゃる先生で学生さんの反応が良いというのがあったら、ぜひ教えていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

大谷：はい、ありがとうございます。どなたかという指定は無く、講師や場合によってはフロアの中で、私はこういうタイプのものの目録とかメタデータとかそういうものを作っているよというのがあれば、教えて欲しいということでしょうか。皆さま、いかがでしょうか。講師の皆さまの

方でこれといったものはありますでしょうか。

渡邊：図書資料というか印刷資料以外のものというのは、なかなか難しくてもそもそも OPAC のレイアウトを見せるのが難しく、NDL なら例があるので、NDL Online を見せるのですが、NDL って記述方法がかなり特殊な所があって、規則通りにもなっていない所も結構あって、どうしたら良いものかと私も悩んでいます。

大谷：下山先生はいかがでしょう。

下山：実際に記述をしているわけではないのですが、メタデータの話をする際に YouTube の動画を例に出して、これもメタデータですねといった話を、動画に対するメタデータとして説明したりしています。

大谷：長谷川先生、中身というものが、なかなか現実、授業の中である程度きちんと完結するのがなかなかないということなのでしょうかね。

長谷川：教科書に載っているものをいつも単調にやってしまうので、学生さんは退屈してしまうのではないかなというのがいつもの悩みなのですが。

矢崎 美香：先ほど、NACSIS-CAT の教育用に使われているという話だったので、私も教育用を使って授業をしています。情報資源組織論から情報資源組織演習という流れの中で先ほどからずっとお話がありました NCR1987 と 2018 をどのように使うかという流れで、基本的には私は一番最初にカード目録から教えて、その後に書誌データという流れにしています。ただ単にフィールドに入力すれば良いというだけであれば、目録自体が理解できていないと思ってですね、カード目録の中で何が、どの項目がどのように必要なかを分からせるために、それを使った後にデータベースを使って入力させるということをしています。NCR1987 については基本的なルールを学ばせて、2018 については一応関係性を示す所までで留めるという形で、それを NACSIS-CAT の教育用の中でフィールドを入力するときに、先ほども話にあがっていました著者の典拠、この部分に重点をおいて書名を入れたとしても、違う著者の人がいるから、その場合こういう風に引いてくるんですよということで、これが 2018 の目録規則で言っている内容になるんですよといった形で、関係性を持って話をしています。

大谷：ありがとうございます。長谷川先生がまた暗い感じ

になっていましたが、いかがでしょうか。

長谷川：私もカード目録が中心で、その後NACSISをやっているという流れでやっているのですが、結構、文学部だとコンピュータに入力するだけで精一杯という方もできて、目録の面白さまでいきついていないという悩みなのですけれども。でも、今、教えていただいた著者の典拠とかをもうちよっと思ってみたいなと思いました。

大谷：はい、ありがとうございます。それではフロアの皆さま、一応、12時までということで、時間がかなり迫ってまいりましたが、いかがでしょうか。

下山 朋幸：国立精神・神経医療研究センター図書館の下山朋幸と申します。私は教える立場じゃなくて、現場の図書館で目録をとるという立場のものです。そういう目録を作る立場からお聞きしたいのですけれども、実際の資料を見せて、それから目録を作るといったことはされているのでしょうか。なかなかそういうことは想定されているという話を聞けなくて、すごく残念に思いました。

大谷：はい、ありがとうございます。これは下山佳那子先生の方のお話しはテキストの中に用意されている問題の方からやっているということでしたので、多分、残りのお二人の先生が実際、実物に対してやっている場面があるのかどうなのかということをお尋ねということでよろしいでしょうか。では、まず須永先生よろしくお願ひします。

須永：実際に私も資料を見せてやらせていることもあります。できるだけ教科書に載っている資料を取りあげています。まあ今回はコロナの影響で実際の資料をなかなか学生に見せることができないので、対面授業でやる時には実物を見せて、例えば付属資料にDVDが付いている資料は自分の持っている資料を見せて、学生にやらせています。それでDVDが見たいといった場合はそのDVDを見せて、こういうものだよということを説明して、これが付属資料だよということを説明してやっています。

大谷：ありがとうございます。では渡邊先生はいかがでしょう。

渡邊：私は基本的にはやっていないですね。テキストの問題でやっております。

大谷：はい、ありがとうございます。実物は逆に言い換えると、人数分用意するのかという話になってきちゃうと、とてつもない話になってくるので、例示として、例え

ば一題だけ実物をとか、いくつかを皆で回してよ、とかいうくらいはやりうるのですが、それなりに問題とか演習としてこなす分量として、多分、実物を人数分というのは、授業として難しい要素があるように思いました。それに対して、学生に何かやりたいものを持ってこいと言ってしまうと、教育効果としてどうかなという難しさがあるというところがあるかと思いますが。小山先生よろしくお願ひします。

小山：下山さんがそのことを質問された意図というものをぜひ知りたいです。個人的には、今、大谷さんがおっしゃった自分で持ってきて、それを見ながらやる、あるいはそれを一人が持ってきて、4人でグループでやるという教育方法は工夫の余地があると思いました。少しだけ付け加えると、下山さんがおっしゃっていたYouTubeもメタデータがあるという考え方、あるいは自分でメタデータを作る、メタデータ項目を自分で考えてみようということもまた、目録の授業にあっても良いのかなと思っています。後半の二つは追加の感想なのですがすけれども、下山さんのご意見をぜひお伺いしたいと思いました。以上です。

下山 (朋)：質問の意図なのですがすけれども、私、目録を作る立場として、いろいろな資料にあたっているからこそ、作る楽しさというのができるかなと思って、こういう質問をさせていただきました。例えば、YouTubeとかいろいろなものがあって、いろいろな目録を作っているからこそ、どんどん経験が積み重なっているのかなというのが感想です。以上でよろしいでしょうか。他にまだ何かありますでしょうか。

小山：ありがとうございます。私がイメージしていたのは、例えば下山さんが実務を担当していて、新しく入ってきた人とか、他の所に行った時にこういったことに困っているとか、こういったことを知らない人が結構いるとか、そういう経験があって、それが教育現場にフィードバックされれば、私たちも教えやすくなったりするといったような、そうした行き来ができるかなと思い、何かお考えがあるかなと思って質問しました。ありがとうございます。

下山 (朋)：こちこそ、ありがとうございます。

大谷：ありがとうございます。私も実はデータベースを作る仕事をやっていた時期がありまして、書誌データベースで、実際のものを見ると、私は目録ではなくて主題分析

の担当でしたけど、まあなんじゃこりゃというノンブルが振られている、あるいは、なんだこれはといったような規則としてあまり想定されていないような摩訶不思議な著作というのは現実、実体として見かけることはあって、そういうのを見ると、おおっとかと思いつつやっていたことをかすかに記憶しているのですけれども、なかなか、逆に狙ったようにそれを持ってくるというのも、要するに千分の一、万分の一の話を狙って持って来つづけることが良いかという問題もあるので、なかなかそこは、実践を教えると言いつつどこまで実践を伝えるかという難しさってやはりあるのかなと思います。確かにそういう特殊なものを見た時に、拘りをもってやれば確かに面白さはあると思うのですけれども、そういったバランスをどうとるかというのもやはり、難しい一面でもあるのかなという感想を持ちました。どうもありがとうございました。それでは、だいぶお時間の方も残り少なくなってまいりましたが、フロアの方からいかがでしょうか。今度は下山先生の方からですね。どうぞ。

下山：もともと私がこの企画を提案して、ずいぶん思い入れがあるテーマで、今日は渡邊先生や須永先生に質問できる機会ということで、ちょっと狙っていたのですけれども、特にフロアの方が無いようでした私から。まず須永先生になんのですけれども、情報資源組織演習の1と3でしたか。1を和資料、3を洋資料というような形で授業を構成されているというお話があったかと思うのですが、情報資源組織演習の2というのは主題組織化の話をされていらっしゃるのですよね。1, 2, 3で完結して、どれも必修という形ですか。

須永：はい、そうです。

下山：ありがとうございます。私はどうしても15回で完結させなければと思っていたので、教えられる量の限界に悩まされていたのですが、科目数を増やすことができれば、ちょっと希望を見出しました。フロアの皆さんで、うちも目録に実は2コマ割いていますよという方ってどのくらいいらっしゃるんですか、これは皆さんにお伺いしたいのですけれども。

大谷：皆さま、いかがでしょうか。私の今の所はこれからの授業なので、まだ存在していない状態なのですが、前職の所は申し訳ないのですけれど、通年で普通に目録と分類で

ざっくり分けてのパターンでした。前の前の職場もそのような感じでやっていました。須永先生の取り組みは意欲的な方なのかと伺っていて思いました。ただ、大学の授業なので、そこは大学によって幅があって良いと思うので、もしそういう、組み替えを例えばやった上で少しくしているという例も含めてで、もしそういうようなものがあるのでしたら、フロアの皆さまも含めてと思います。

小山：中央大学は大谷さんの前職の大学と同じで、組織論が1コマ、演習が2コマです。演習は、前期1コマ、後期1コマで通年ぼくやっています。以前は、洋書目録を主に教える科目もあったのですけれども、選択科目であったこともあり、履修者が多くなかったようです。また、司書課程の科目は、私の所属する専攻の専門課程とも重複してやっているので、他の科目を増やすと当然どこかを減らさなくてはいけないというジレンマがあります。司書課程として成立するようにはしているのですけれども、それとの兼ね合いで、削らざるを得ない所があって削ったというような事情があるのではないかと推測します。以上です。

大谷：場合によっては情報資源特論の中で、洋書目録法をやるというのは、認められている話なので、その可能性は、どの大学でもやろうと思えば選択科目としてやるということは可能だと思います。

坂本 俊：うちの大学は、今の大学は基本的に組織論を前期にやって、後期に組織演習となるのですが、演習は2コマなので、30回授業なのですね。2コマ連続授業やっています。それで、大学の事情なのなのですが、これ以上科目数を増やせない、増やしてはならないと言われているので、それでやるしかなくて、ただうちの大学の場合には、4年生で必ず実習に行かれますので、4年生の前期に、その実習の前に私の方で、目録と分類に関しては4回分ぐらいですけれども時間をとって総復習をやらせますから、実際にはもう少しやっただけはいるのですけれども、ただ科目としては組織論と組織演習の2科目の組み合わせしか、うちの大学ではできないという状況ですね。以上です。

大谷：田中先生から、須永先生への質問ということで、今あったその3科目は全て資格取得上必修、とらねばならぬという設定にされているかどうか、そういう補足の質問だと思うのですが、須永先生いかがでしょうか。

須永：はい。必修です。それで、ただ学生の負担が大きい

ということで、大学からは減らすべきだと指摘されて、今後、洋書目録に関しては選択科目のどれかに充当させてやったらどうかという指摘を受けて、厳しい状況に立たされています。私としては洋書目録はとても楽しくて、フランス語やイタリア語やロシア語の本が紹介できて、単なるローマ字だけではなく、キリル文字やいろいろな文字の説明もできるので楽しいのですけれども、厳しい状況に立たされていることは事実です。

大谷：ありがとうございます。事務方もずいぶんすごい知識を持って攻めてきますね。そういう意味では、なかなかこう、厳しいせめぎあいになっているのだなと感じました。ありがとうございます。田中先生これで大丈夫でしょうか（画面で頷くのを確認）。

大谷：はい、ありがとうございます。それでは、もう残り時間、すいません、私の方があまりうまくなくて、残り時間ほとんどないので、最後にそれぞれ講師の皆さまから一言ずついただいて、それで最後に皆さん、反応機能とかありましたら、これ盛大な拍手とかはできませんので、反応の機能を使いこなせるかたはぜひ反応の機能を使っていたきたいのですが。最後に講師の皆さまに、今、須永先生に画面上はつながっているの、それでは須永先生から順にお願いいたします。

須永：先ほど現物を見せているかどうかということだったので、ちょっと面白い現物を見せたいと思います。これ、縦長本でよく目録規則に縦長本とあるのだけれど、縦長本って何と学生から聞かれるので、縦長本を実際に紹介しています。それからあと他に、講談社文庫で文庫なのだけれども、実は横長本という、俳優の渡辺篤史さんのこんな家を建てたいというテレビ番組の内容をまとめた本なのです。これ大変珍しく、学生に見せると、えっ、文庫本でこんな横長本があるのっていう風に結構興味を持ってくれます。それから、目録をどうやって面白くするかということですが、1987年版では標目、今度の新しい目録規則ではアクセス・ポイントとなりますけれども、アクセス・ポイントの所で著者の名前を紹介して、それで著者のペンネームの付け方とか、それから実は司馬遼太郎はまだ新聞記者だった時代に福田定一という本名を使っていたとか話をすると学生は結構飛びついてきて、興味を持ってくれます。それから、アイスランド人は姓がなくて父称と

いう父親から作った名前が後に付いているのだよ。実際のアイスランドの作家の紹介をするとええっということで話題になったりします、という風にできるだけ楽しく講義を進めています。以上です。

大谷：はい、ありがとうございました。それでは渡邊隆弘先生、すみません、お願いいたします。

渡邊：はい、ありがとうございます。今回こういう機会を与えていただいて、ありがとうございます。目録の話はもちろんいろいろな所でやることはあるのですけれども、教育となると本当に自分で教えているだけでしたので、今回こういう機会をいただいて特にディスカッションの機会をいただいて、ありがとうございました。須永先生の洋書目録法の授業があるというのは、私大変驚きまして、我々も頑張らなければいけないと思いました。以上です。

大谷：はい、ありがとうございます。それでは下山先生、最後になりましたが、よろしくお願いいたします。

下山：はい、今日、参加して下さった皆さま、ありがとうございます。それにこの会をたくさん調整して下さったりとか、設定して下さった幹事の先生方もありがとうございます。私も幹事のひとりではあるのですけれども、NCR2018をどう教えていくかという所でテーマが始まっていって、渡邊先生、須永先生、それから今日の皆さまとのやりとりを通じて、本当にたくさんの、これからこんな方向性でいけば良いのかなというような、ちょっとした光の筋が見えてきた感じを受けております。本当にありがとうございました。そして、これまでの授業の中でももう少しできたことがあるのではないかなという、それこそ横長本、縦長本をですね実際に見せるとかも、やはり実物の力が強いといえますか、そこに面白さがあるんだよというようなことを和中先生をはじめ、須永先生も、下山朋幸さんもお話しされていて、ちょっと自分の中でこれまで見落としていた所といえますか、もっともっとこれまでの授業も楽しくできたのだなという所も気づかされました。本当にみなさんのおかげで、私自身、講師としてお話しさせていただいていたのですけれども、大変勉強になりました。本当にありがとうございました。

大谷：ありがとうございます。それではぜひ皆さま、本来でしたら、盛大な拍手をとということですが、私もすみませんがこの反応（Zoomの拍手機能）ということで、拍手

で。はい、どうもありがとうございました。せっかくの日曜日の午前中に多くの皆さまが集まっていたいただき、ありがとうございました。

本日私が見た範囲では、正直、異なったタイミングで加わった人もいるのですが、瞬間の最大数は26でその後にお一人か二人異なって加わったという形でおこなわれていたかと思います。日曜日の午前中でしかも大学の先生はちょうど入試シーズンで本当に大変だったかと思います。お忙しい中、どうもありがとうございました。それでは、この質疑応答のセッションはこれで終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。

～参加者の感想～

第5分科会に参加して考えたこと

和中 幹雄 (元国立国会図書館)

講演や報告やディスカッションを視聴して得た感想を二三述べてみたい。

整理技術に関わる司書課程の教材は、目録規則や分類表や件名標目表の改訂を契機として改訂されてきた。今回のテーマ設定も目録規則改訂に伴うものであろう。しかし、これまでとは状況が大きく異なっている。NCR2018は現行の規則(NCR1987)とは構成も内容も抜本的に改訂されるとともに、「実体」「属性」「関連」というFRBR由来の専門用語が新たに登場し、「標目」といったカード目録を前提とした専門用語は消え去った。新規則の目録委員長である渡邊氏が講演で述べているように、図書館実務への浸透とともに、司書課程教育における対処も大きな課題となっている。

渡邊氏は、教育の場でぜひ強調してほしい特徴として、具体的に、典拠コントロール、関連の記録、機械可読性の3点を挙げ、その理解には、FRBRモデルの十分な説明が不可欠であるとしている。さらに、規則の規範性が弱まり、構文的側面を扱わないという新規則の特徴が、分かりにくさや教育の困難さを示しているとも指摘している。しかし、世の中にはもはや存在しない仮構のカード目録に基づく教育から解放され、OPACや検索エンジンという現実 に即した教育に移行できる可能性が初めて開かれたと捉えることもできるのではないかな。

なにを教え習得させるべきか。転記の原則に基づく資料

の記述という七面倒な作業を通しての基礎技術の習得は、相変わらず重要な課題であり続けると考えるが、それとともに、目録や分類が図書館のみならず社会生活のなかでどのような役割を果たしているかという、より大きなテーマを扱える素地が生まれつつあると言えるのである。

分科会での主たる関心事は、「情報資源組織論」などの司書課程科目にのみ関心が向けられていたようである。しかし目録規則の事細かな条文を相手にするのでないならば、これからの目録教育の対象は、司書課程受講者に加えて、現職の図書館員や研究者も含めた図書館利用者にもその範囲を広げる可能性がでてきている。FRBRや新規則は、書誌作成などのさまざまな図書館活動や、研究者の研究活動に対しても応用範囲は広いのである。この点で、予想通りとはいえ、分科会参加者は、大学教員(おそらく司書課程の当該科目担当者)が大半で、図書館員、特に公共図書館職員が皆無であったのは、やや残念であった。

～参加者の感想～

初学者に目録を教える

高畑 悦子 (佛教大学 非常勤講師)

2020年3月に予定されていた研究集会在新型コロナウイルスの感染拡大により延期になってしまい大変残念に思っていたが、全国図書館大会で遠隔開催、さらにオンライン会議システムで質疑応答セッションを開催していただけて逆によかったと感じている。基調講演の渡邊先生(目録委員長)からは、NCR2018の本質、教えてほしいこととともに、ご自身が授業をされた際の学生の反応や「情報資源組織論」に増して教えるのが難しいとの感想が述べられ、それを聴いて少し気持ちが楽になった気がした。授業実践の報告では、須永先生のDBMSを学生に作成させてデータの関連付けやデータについて意識させる授業、下山先生の通信制のスクーリング授業、リアルタイム動画での演習授業は参考になった。下山先生の発表は、今年度オンライン授業を経験することになったので、その点でもありがたかった。

セッションの中で、NCR2018を目録の初学者に教えるということが焦点になっていた。新しい器(目録規則)になって具体的なデータ作成作業で、キャリアに関する情報はわかりやすくなるだろう、書誌的宇宙を創るというワク

ワクワク感を感じてもらいたいと思うその一方で、図書の書誌階層を捉えるのに時間を要する学生たちに「著作」という考え方を理解してもらうのは難事業なのではないかとも思われた。

セッションでは学生の理解を進める事例として古典文学

の諸版に言及されるとともに、学生の理解を進め授業を楽しいものにするうえで実物（資料）には力があるということに共感を覚えた。教材としておもしろい事例をご教示いただければとてもありがたい。そのような場や機会を部会で作っていただけたら幸いである。

**2020年度 図書館情報学教育部会
第2回 幹事会 議事要旨**

日時：2020年11月29日（日）12:00～12:10

会場：ウェブ会議（Zoom）

出席者（五十音順、敬称略）：

大谷康晴, 小山憲司, 坂本俊, 下山佳那子, 長谷川幸代,
渡邊由紀子

議題

1. 2020年度事業・予算計画について

- ・ 大谷部会長が2020年度事業・予算計画の案を作成し、今日明日に幹事会 ML に流して意見交換する。
- ・ 事務局からコロナの影響を考慮せずに作成するよう指示があり、来年度の全国図書館大会はオンライン開催が決定したため、それらを反映させた予算計画を立てる。

2. 2020年度臨時研究集会について

- ・ 本日開催した全国図書館大会第5分科会の質疑応答セッション「これからの目録教育を考える part. 2」を2020年度臨時研究集会として位置付ける。
- ・ 部会費から講師3名に謝金を支払う手続きを進める。

3. 部会報の発行予定について

- ・ 坂本幹事は、全国図書館大会の報告を入れた部会報を来年2月中旬か後半には発行できるように準備する。
- ・ 講師3名と参加者2名に1月20日を目途に講演と感想の原稿を依頼済み。

4. 第32期（2021～2022年度）図書館情報学教育部会部会長選考について

- ・ 大谷部会長が選挙公示の案まで作成し、その先は選挙管理委員会にお任せする。
- ・ 現職の部会長や幹事が投票結果を見ることができないように、選挙管理委員会に投票専用のメールアドレスを作成してもらうよう依頼する。

編集担当 〒731-0153 広島県広島市安佐南区安東6-13-1 安田女子大学文学部日本文学科 坂本 俊
Tel. 080-4085-2776 E-mail : sakamoto-s@yasuda-u.ac.jp